

令和3年度 事業報告

1 事業概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染者数の増減を繰り返し未だ収束の見通しが立たない状況です。また、変異株の発生において従来よりも感染しやすく今後の感染拡大が懸念されており、このような状況は、国内の経済活動や国民生活に大きな影響や変化を与え、感染リスクの回避と社会経済活動の両立に苦慮する状況が続いております。当シルバー人材センターの事業運営においてもできることを模索し、会員拡大や就業提供に努めてまいりましたが少なからず影響を受け避けることができませんでした。

このような中でも、会場の人数を制限せざるを得ない状況でしたが、入会説明会・登録会の回数や開催場所を増やし、地域性に偏りなく実施するとともにチラシの配架や広報「まつど」による入会活動の強化により、就業意欲のある高齢者に生きがいの充実と社会参加を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に「自主・自立、共働・共助」を基本理念のもと、会員の拡大・増強を図りました。また、就業機会の拡大については、市内の企業・事業所と連携しながら調整を進めてきましたが、コロナ禍による影響を受け契約金額については前年度並みに回復することができませんでした。

このような状況において、当シルバー人材センターは公益社団法人へ移行して10年目を迎え、「第三次中・長期計画」に基づき、感染症対策を講じながら状況に応じた取り組みを進めてきました。

主な事業実施結果の概況は、昨年度に対して、会員数は2,090人（男1,595人、女495人）で62名の増となりました。契約金額は872,175千円となり、前年度比△18,224千円で2.0%の減、受注件数は、8,888件で154件、1.8%の増、就業実人員は1,665人で13人の減、就業率は79.7%で3.0%の減となり、センター事業への取り組みに関して大変厳しい結果となりました。

センターの課題として挙げられている事故防止については、令和2年度の20件から17件と3件減少しましたが多大な損害が発生した賠償事故もあり、安全管理の充実強化の取り組みに課題を残すところとなりました。事故件数が減少したことは、会員の皆様が真摯に取り組まれた協力の成果と考えております。安全就業については、会員の安心安全を図る観点から、改めて「事故ゼロ」を目指し、引き続き、取り組みを継続していくことが肝要です。

令和3年度は、大変厳しい状況ではありましたが、会員、役職員が一丸となり、松戸市をはじめとする関係行政機関、民間における企業、事業所や一般家庭・個人の皆様方からの大きな支えをいただきながら、センター事業の推進と地域社会に貢献するための事業が図られたものと認識しております。

以下、令和3年度の具体的な事業内容についてご報告いたします。

2 令和3年度数値目標と実績

項目	目標	実績	差異
契約金額	899,536 千円	872,175 千円	△27,361 千円
会員数	2,200 人	2,090 人	△110 人
（男性）	1,650 人	1,595 人	△55 人
（女性）	550 人	495 人	△55 人
就業率	83.0%	79.7%	△3.3%
就業実人数	1,826 人	1,665 人	△161 人
派遣契約金額	29,000 千円	35,992 千円	6,992 千円
派遣就業延人数	4,000 人	4,927 人	927 人

3 事業実施状況

（1）会員の確保・拡大と組織の充実

①会員の確保・拡大

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて、通常の入会説明会・登録会を開催する他、10月から2月までは月1回を馬橋駅近くの「すぐやる馬橋」で開催しました。更に4月、5月、6月、10月に松戸市男女共同参画センター、6月、7月、11月、2月に常盤平市民センター、2月、3月に松戸市民会館において臨時入会説明会・登録会を実施し、地域性に偏りがないよう入会の促進と会員の確保・拡大を図りました。引き続き、入会説明会用DVD等において、会員活動や就業内容について理解を求め、面談を含めて入会しやすい環境整備を図りました。また、ホームページから入会説明会への事前予約を受付することで、入会への周知と理解を図った結果、111人の方から参加の事前予約があり、52人の会員登録がありました。更に県連合会の事業に協力し、会員募集を目的とした刈払い機安全講習を開催し、センターへの入会促進を図りました。

今年度においても役員、会員、事務局が一体となり、「1会員1名の入会勧誘活動」を展開し、地域班を通じて会員に対して、各家庭へのチラシ

配布を行い、入会促進を行いました。また、広報部会を中心に偶数月に市民センター及び市内駅頭の広報ボックスに会員募集のチラシを配架するとともに広報「まつど」において臨時入会説明会・登録会の周知を図りましたが、目標会員数 2,200 人に対して 110 人下回り、目標を達成することができませんでした。

入会活動に関して、32 回の入会説明会に 439 名が参加し、うち 364 名が入会し、退会者が 302 名であり、前年度に対して 62 名増の 2,090 名となりました。今後も会員拡大と併せて多様な就業提供により一層の力を注いでいくことを認識したところであります。

②会員組織の活性化

会員相互の親睦と連帯意識を高め、自主的・主体的な組織活動においてセンターの発展を支える組織である地域班の活動については、コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度においても大幅に地域班の活動は制限されてしまいました。しかしながら徐々にではありますが、地域班班長、副班長の集まりや地域班活動委員会の開催、会報「はつらつ松戸」における地域班紹介などの情報提供に努め、地域班活動の再認識を図りました。

職群班「植木班」、「除草班」、「単発作業班」については、引き続き、仕事を円滑に進めるため、班長・副班長会議を開催し、班組織の強化と安全対策の周知徹底を図るとともに作業内容の確認と周知を行い、就業する上での課題解決に努めました。また、全ての職群班において、就業会員の拡大が課題であることから、事業の継続を図るため新規に就業する会員に対しては、就業に対する準備や心構え、共同作業による就業会員の確保に努めました。

③会員の資質向上

会員の資質向上については、植木剪定の安全適正・技能（実技）認定講習会や除草作業における刈払い機作業・除草作業講習会を実施し、安全対策及び技能の習得についての取り組みを行いました。

また、家事援助サービスの就業希望会員に対して、家事援助サービス講習会を実施し、コロナ禍でも会員・発注者とも安全に取り組める方法等、家庭内における仕事への理解を図りました。

今年度もコロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師による接遇力向上研修会の実施ができなかったため、担当職員が就業会員を対象に就業時のマナーとサービス向上のための説明を機会あるごとに行い、資質向上に努めました。

(2) 就業機会の維持、開拓・拡大

①受注の拡大と多様な就業

今年度においても役員、会員、事務局が一体となって「1年間に1人1就業開拓」を目標として、地域や知人への口コミ・チラシ配布活動に取り組みました。また、広報部会を中心に偶数月に会員募集のチラシと同様に就業依頼に関するチラシを配架し、就業開拓及び受注拡大に努めました。

会員の就業機会の確保・拡大を図るため、毎月第三木曜日を就業相談日として設け、電話や事務局窓口においての就業相談を実施するほか、入会を希望する高齢者等に対しても、ホームページを始め、就業相談を随時実施しました。また、新規入会会員や未就業会員に対しては、就業情報の提供や単発作業を含め、迅速に就業提供を行い、就業機会の促進を図りました。

更に、地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、請負や委任、有料職業紹介事業、労働者派遣事業の活用による職域の拡大に取り組みました。

有料職業紹介事業につきましては、求人事業所からの依頼内容や相談、聴き取り調査を行いました。実績はありませんでした。

労働者派遣事業につきましては、県連合会との連携を図り、お客様に対するセンター事業の周知と理解を求めた結果、受注件数 18 件、就業実人員 50 名、就業延人員 4,927 人日、契約金額 36,086,177 円の実績となり、労働者派遣事業の実績を昨年度並みに維持することができました。

②地域に密着した就業開拓

主に一般家庭からの充実を図るため、職群班「単発作業班」班長・副班長を中心に就業会員を確保して、それらのニーズに応えるため受注体制と地域社会に貢献する事業展開を図りました。一般家庭サービスにおける就業の推進により、従事する会員も徐々に増えてきていることから、発注者から信頼を得るためのサービス提供やフォローアップを図り、地域社会におけるシルバー人材センターの役割を認識していただけるよう努めました。

また、事務局においても、コロナウイルス感染拡大防止の観点から松戸市内の一般家庭からの受注に対し、就業会員とお客様双方が安心できる就業となるよう注意を払いました。

③独自事業の創出

会員自らの技能・能力と創意工夫を活かすため、再生自転車、中高年英語教室、パソコン教室、布マスク製作の各事業の継続に取り組みました。

再生自転車については、質の高いサービスと修理等のきめ細やかな対応を行い、販売と合わせた事業として継続していますが、後継者を育成するまでには至らなかったことから、今後の事業継続に向けて検討していくことになりました。

中高年英語教室とパソコン教室については、やむを得ず休止又は縮小はあったものの、感染予防対策の徹底を図り、引き続き、既存のコースに加えて、新規ニーズに合ったコースを開講し、事業の継続に取り組みました。

布マスク製作については、手工芸が得意な女性会員により事業が継続されており、コロナ禍においても女性が活躍する場を広げていることで女性会員の拡大、地域のニーズに応える活動の一助となりました。

(3) 安全適正就業への取り組み強化

①安全適正就業の推進と取り組み強化

令和3年度の事故件数を昨年度と比較すると次のような状況となりました。

項目	3年度	2年度	比較
傷害事故	10件	15件	△5件
就業中	9件	7件	2件
就業途上	1件	8件	△7件
賠償事故	7件	5件	2件
合計	17件	20件	△3件

会員一人ひとりが安全作業に関する意識が向上したことで令和3年度の事故発生件数は17件で前年度より3件の減少となりました。

事故内容を見ると、就業中における傷害事故が昨年度より多く発生しております。また、傷害事故10件は、年齢に関係なく日頃の慣れによる過

信が要因して転倒や強打、無理な動作において発生していることから、会員一人ひとりが注意を払い状況確認や安全対策の再確認をし、事故防止に努める必要のあるものでした。また、賠償事故については、作業環境や作業条件の確認をしなかったことや決められた作業手順を守らなかったことが事故発生の要因となってしまいました。今後も安全対策の周知徹底を図り、再発防止へのより一層の注意喚起と取り組み強化により、事故撲滅に努めてまいります。

会員が健康で安全に就業するために、会員一人ひとりが安全就業に自主的に取り組めるよう、心身の健康管理や体力維持に関する情報提供や安全就業の意識向上及び事故防止対策に努めました。また、コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、全会員対象に日常生活及び就業において注意すべき感染予防対策を年間通して周知しました。

安全就業や健診の奨励、交通安全等については、年3回の「安全適正就業管理委員会からのお知らせ」や会報「はつらつ松戸」、ショートメッセージ等により周知しました。また、新入会員には「安全就業のしおり」を配布し、事故防止や健康管理についての注意喚起に努めました。

植木剪定作業や除草作業における刈払い機の取り扱いについては、安全講習会を実施し、安全作業の周知徹底を図り、作業方法の共通理解だけでなく道具や作業用機械器具等の安全点検も行い、安全対策の強化に努めました。

理事会や安全適正就業管理委員会において、事故状況などを説明し、事故に関する報告と再発防止策を講じることで、安全意識の高揚に努めました。また、安全適正就業管理委員会では、講習会等において事故防止の注意喚起を行い、安全就業を第一に掲げ事故防止の徹底を図りました。

②適正就業への取り組み

今年度においても適正就業への取り組みについては、自主点検による契約内容の確認と仕様書等の整備、就業実態の確認を行い、ローテーション就業やワークシェアリングの徹底を図り、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を含めて多様な就業ニーズに応えるための就業形態の選択肢を増やすとともに、就業の適正化ならびに法令を遵守した取り組みを推進しました。ま

た、入会説明会時においても、「臨時的かつ短期的または軽易な就業」による働き方や健康管理の面について説明することにより、適正就業の推進に努めました。

引き続き、厚生労働省が作成した「適正就業ガイドライン」をセンター職員が活用し、発注者へ適正就業の趣旨を十分に説明することにより、適正就業の確保と周知徹底を図り、多くの会員に適正な就業を提供できるよう努めました。

また、会員の高齢化が続くものと予測されることから、事業部会において「就業マニュアル」について検討を重ねてまいりましたが、社会情勢及び社会状況の変化に伴い就業会員の確保、会員の加齢による退会等による現状を踏まえて円滑な事業を図れるよう検討していくことになりました。

(4) 普及啓発活動の推進

① 普及啓発の推進

普及啓発活動として、偶数月に17カ所の市民センターと市内14駅（松戸・北松戸・馬橋・新松戸・北小金・新八柱・東松戸・みのり台・八柱・常盤平・五香・元山・六実・矢切）の「広報ボックス」に会員募集リーフレット、センター事業内容のチラシや会報「はつらつ松戸」を配架し、センターの事業を広く知ってもらうためのPRを行いました。

会員の確保及び受注の拡大を図るため、引き続き会員個々による近隣のチラシ配布を行うとともに、センターの事業や新規会員募集について、周知を図るためのポスティング作業を継続的に実施しました。

会報「はつらつ松戸」においても、会報編集委員会を中心に年3回発行し、表紙には、会員の活動状況、趣味で撮影した写真や文芸等を掲載するとともに地域班及び職群班活動、事務局の紹介など幅広く掲載し、親しみのある紙面づくりを心掛けました。

ホームページの運営については、センター事業の紹介、入会説明会開催による新入会員の募集、シルバー人材センターの就業形態・仕組みなどを知ってもらうため、各界各層に対して正しく理解されるよう、情報更新を行い、ホームページの活用促進を図りました。

②イベントを活用したPR

今年度もコロナウイルス感染拡大の影響によるイベントの開催中止が相次ぎ、各種行事の機会を通じてセンター事業を理解していただくPR活動については実施できませんでした。

コロナ禍により活動範囲が制限される中、会員・役職員の口コミ活動、チラシやパンフレットの配架、広報「まつど」への情報掲載など限られた時間と活動範囲の中でPR活動等の推進を図りました。

(5) 調査研究事業の実施

コロナ禍の影響により、各種会議・研修会がリモートによる会議になり、各関係機関と相互に連携した情報収集については、思うような取り組みをすることができませんでした。

今年度においてもシルバー事業の運営基盤の強化や事業の拡大を図るため、他センターの先進事例等について、ホームページや会報による調査研究と全国シルバー人材センター事業協会による「月刊シルバー人材センター」を通じての情報収集を行いました。

また、松戸市自転車駐車場管理委託において、「自転車駐車場管理におけるご利用アンケート」をセンターホームページ上において実施し、自転車駐車場会議等において、各自転車駐車場のリーダーに報告し、利用者サービスの向上と就業会員の資質向上のための取り組みを継続的に行いました。

(6) 公益社団法人としての社会参加活動

①地域社会貢献活動

地域社会への貢献と生きがいの充実を図るため、ボランティア委員会の会員が主体となり、地域で出来る環境美化の活動として、令和3年度からイトーヨーカドー八柱店前県道沿い街路樹下マスにおいて季節に応じた花植え作業を年間で4回行い、市民の方から好評を博しました。

また、松戸市シニア交流センター3階のおやこDE広場にて、ボランティア委員がクリスマス会の活動を手伝うことで子ども達と触れ合う機会があり、感謝されました。引き続き、健康で働けることへの感謝と社会参加の

推進に努め、センターの存在意義を高められる活動を広げていきたいと考えております。

②講習会等の開催

今年度においてもセンター事業についてより一層の理解を深め、就業会員の育成と後継者不足の解消を目的とした植木職養成講習や刈払い機作業・除草作業講習会を開催しました。また、会員の加入促進及び受注の拡大への取り組みとして、県連合会と連携し、地域の高齢者を対象とした刈払い機安全講習に協力しました。

(7) 経営基盤の安定とセンター組織の強化

①健全財政の確保

センターの安定的な運営を確保し、財政の健全化を図るために収支相償を遵守し、会員数の増強や受注の拡大を図りつつ、センター事業の効率化や経費削減を進めるとともに会員や発注者へのサービス向上に努め運営基盤の強化に努めました。今年度も公益社団法人として、社会的な役割と責任を意識し、適切な事業運営に努め、補助金確保と安定的な事業運営の推進を図りました。

②センター組織の強化

シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、専門部会及び専門委員会活動については、会員による自主的な組織運営を促進しました。

センター担当職員との情報交換により、理事を含め会員の経験及び知識・能力等を活用し、それぞれが所管する事項の成果と課題について共通認識を図りました。

今年度も専門部会及び専門委員会で協議・検討した内容については、理事である部会長や委員長が理事会に報告し、課題解決に向けた意見交換や情報共有を図り、センター組織の強化に努めました。

③事務改善への取り組み

多様化するセンター事業に対応するため、センター職員の適正な人員配置を行うとともに、業務の事務処理の効率化と経理事務の効率化・適正化の推進に努めました。また、各関係機関との連携において、厳しい状況下におけるシルバー人材センターの課題解決に向け、事業の適正な運営管理に努めました。

シルバー人材センターから会員等の携帯電話にショートメッセージの送信を開始し、連絡体制の利便性を図りました。

引き続き、就業報告書の入力業務の外部委託、一般家庭への請求発送事務やコンビニでの納付手続きによる入金処理を行う収納事務の自動化を図り、効率的で円滑な事業運営による事務局体制の確立を図りました。